

## 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年5月21日

〔認知症対応型共同生活介護用〕

## 【評価実施概要】

事業所番号	2774101550
法人名	なにわ保健生活協同組合
事業所名	びろうじゅおおよど
所在地	大阪市北区大淀中1丁目6番26号 (電話) 06-6452-6588

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成21年4月27日

【情報提供票より】(平成21年4月11日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	13人	常勤	5人, 非常勤 8人, 常勤換算 12.8人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	3階建ての	2階 ~	3階部分

## (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	75,000円	その他の経費(月額)	45,000円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(225,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300円	昼食	400円
	夕食	500円	おやつ	0円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要 (平成21年4月11日現在)

利用者人数	16名	男性	3名	女性	13名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	9名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.4歳	最低	72歳	最高	99歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大阪府済生会中津病院、医療法人くろだ歯科
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

なにわ保健生活協同組合が運営する2ユニットのグループホームです。都心に近く3ヶ所の駅からは徒歩圏にあり、来訪者に便利な立地です。建物の1階は配食サービスと認知症デイサービスがあり、2階3階がグループホームとなっています。屋上には花々のコーナーや野菜のコーナー、和風の庭が設けられ、10名近いボランティアの協力を得て元気に育ち、利用者の憩いの場となっています。高齢の利用者が多く、医療的な支援や体調管理を十分に行い、月2回音楽療法を採用しています。お花見やお神輿の見学等、利用者の笑顔が見られるように支援しています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価結果で示された項目については、検討を行い改善に向けて取り組んでいます。思いやりや意向の把握については家族と職員が取り組み、アセスメントを充実させています。介護計画についても家族への説明と承認を得てモニタリングしています。入浴の回数については週3回となるように取り組んでいます。外出については徐々に取り組みをすすめています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については、各職員も自分たちのこととして検討し意見を述べています。自己評価の意義を理解するよう取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議には、家族、町会長、地域代表者、地域包括支援センター職員が参加し、会議では利用者の生活状況を説明し、行事報告を行っています。会議で夏祭りやお神輿の見学を教えてもらい参加しています。またボランティアの情報を得ています。会議で得た意見は、今後地域とのかかわりやサービス向上に活かせるように努めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の面会時には利用者の様子を伝えています。金銭管理については領収書のコピーを付けて請求しています。また、月1回ホームより行事案内、お知らせ(予防注射、介護保険改正等)、法人として伝えることなどを発信しています。また、年1回家族会を開催し、家族からさまざま意見や要望等が出され、改善に向けて話し合っています。家族へは検討結果を伝えています。玄関に『虹の箱』という意見箱を設置して意見をもらえるようにしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域の町会に加入し、回覧が回ってくる関係作りができています。町内会の総会開催時には参加して挨拶をしています。また、夏祭りや餅つき、町内会からお神輿観賞の誘いを受け、見学に行きました。町会から空中庭園展望台への入場券をいただくこともあります。日常の散歩や買い物の時は地域住民と挨拶を交わしています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ひとりひとりの生活スタイルを尊重したもうひとつの我が家が誕生します。それは自立という個人の意志を活かした生活の場であり、なじみの空間です。」をホームの理念として掲げて利用者が安心して暮らせるよう指針としています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はパンフレットに記載しています。ホームの月例会議で話し合い、日々の業務の中でも理念を念頭におき、対応するよう努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域の町内会に加入し、回覧が回ってくる関係作りができています。町内会の総会が開催された時には参加し挨拶をしています。また、町内の夏祭りや餅つきに参加しています。町内会から誘いを受け、お神輿の見学にも行きました。町内会から空中庭園展望台の入場券をいただくこともあります。日常の散歩や買い物の際は、地域住民と挨拶を交わしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価について、各職員は自分たちのこととして評価の意義を理解するよう取り組んでいます。外部評価結果については、前回示された項目の改善に向けて取り組んでいます。思いや意向の把握については、家族と職員が共に取り組み、アセスメントを充実させています。介護計画についても家族への説明と承認を得てモニタリングを行っています。入浴の回数については、週3回となるよう検討を行い取り組んでいます。外出については徐々に取り組みをすすめています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には家族、町会長、地域代表者、地域包括支援センター職員等から参加を得て、4ヶ月に1回開催しています。利用者の生活状況や行事の報告を説明しています。また町会長や生協組合員から夏祭りやお神輿、地域行事、ボランティア等の情報を得ています。会議で得た意見を地域との関わりやサービス向上に活かせるように努めています。	○	運営推進会議の規程を作成し、年6回、概ね2ヶ月に1回の開催することが求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の地域包括支援センターの担当者とは情報交換や疑問に答えてもらうという形で、日頃から交流を図り、市とともに事業の適正な運営やサービスの向上に取り組んでいます。事故報告書は区へ報告しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には利用者の様子を伝えていません。金銭管理については領収書のコピーを付けて請求しています。また、月1回ホームより行事案内、お知らせ（予防注射、介護保険改正等）、法人として伝えることなどを発信しています。今後は担当者による利用者個別の情報発信を検討されてはいかがでしょうか。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催しています。家族からは利用者の役割分担や職員間の引継ぎ方について改善を求める声がある等、様々な意見が出され改善に向けて話し合っています。家族へは検討する内容などについて報告しています。玄関には『虹の箱』という意見箱を設置して意見をもらえるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑えるように努めています。昨年は1名の退職でした。新任職員に対してはスムーズに馴染めるよう、マニュアルを作り工夫しています。また家族の面会時には新任職員の紹介をしています。認知症の利用者にとって馴染みの関係は大切なことであり、今後とも職員の異動を最小限に抑えることが期待されます。職員異動については、毎月家族への送付書類等で紹介されてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、外部研修、内部研修ともに参加する機会を設けています。研修案内については掲示し職員がそれぞれ参加できるように配慮しています。伝達研修を実施し、資料や研修報告書についても整理され閲覧する機会を設けています。新人研修については、マニュアルを作って活用しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市グループホームネットワークに加入し定例会に出席しています。また、勉強会にも参加して交流を深めています。法人内でも認知症ケア会議を開催し、施設全体の勉強や事例検討も行っています。同法人グループホームの職員とも情報交換を行い、連携してサービス向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には本人の自宅や入所先へ訪問し、時間をかけて丁寧に説明を行い、スムーズにホームへ馴染んでもらえるよう配慮しています。また、併設デイサービスの利用を通し、ホームとの馴染みの関係を築いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に支え合う関係作りに努めています。花が好きな方に季節の花について教わり、本の好きな方には本の内容を教えてもらったり、囲碁の好きな方には趣味の大切さを教わったり、八百屋を営んでいた方には果物の見分け方を教えてもらう等、それぞれの得意な事を探し出して、利用者から学ぶ機会を設けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけ等を行い、状況把握に努めています。入居前に本人や家族から入居に至るまでの情報を得て、記録に残しています。また、本人のアルバムや手紙などを見ながら、生活歴の把握に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月1回全職員が参加して、介護計画についての話し合いをしています。入居時に利用者、家族、関係者からアセスメントを取り、利用者の希望に沿える計画になるようにしています。サービス担当者会議は関係者からも参加を得て開催しています。またアセスメントシートを作成し、身近で細かな情報を収集しています。作成した介護計画書について利用者、家族から同意のサインもあります。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画については6ヶ月ごとに見直しを行っています。目標については、日々の記録や随時の会議での話し合い、利用者の状態変化や状況、家族や利用者の要望に応じて見直しています。アセスメント記録、カンファレンス記録、モニタリング記録や見直された介護計画書もあります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	38	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人内の医師の往診や訪問看護ステーションの看護師との医療連携を行っています。希望があれば通院支援も実施しています。併設デイサービスセンターのレクリエーションの参加や地域の介護相談に応じています。今後は、法人内の職員が取得している認知症サポーターやキャラバンメイトとして、地域住民に認知症講習の機会を設けてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の医師による週1回の往診と、希望があればかかりつけ医の往診も受け入れています。また、歯科の定期検診を受けたり、利用者数名は精神科へ家族と受診したりしています。眼科、整形外科は近隣の病院を利用しています。夜間の救急時対応の協力病院も確保しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針を作成しています。入居時には詳しく説明し同意書をもっています。家族の希望により最近看取りを経験しました。医療機関との連携を密にし、何かあればすぐに家族にも連絡をとっています。看取りの経験を活かすべく、記録を残して今後役に立ていく予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会やミーティングの際に、職員一人ひとりがプライバシーに関する意識の向上を図るよう取り組んでいます。また、日々の介護の場面でも利用者を尊重した対応を心がけ、丁寧な言葉遣いです。利用者の誇りやプライバシーには注意を払っています。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課は決まっていますが、その時々に合わせて食事の時間帯にも余裕をもたせています。デイサービスに通ったり、おやつを買いに出かけたり、花の手入れをする等、利用者の希望やペースを尊重し支援しています。気候や利用者の状態に合わせて買い物をしたり、カラオケをしたりと常に臨機応変に取り組んでいます。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食と夕食のおかずについては、併設の配食サービスから届けてもらっています。またご飯とみそ汁についてはホームで調理しています。朝食は毎食ホーム内で調理しています。日曜日には昼夕共に利用者の希望を聞いて調理しています。その時には利用者も調理に参加しています。買い物と一緒に出かける時もありますが、近くにはスーパーがないため、電話注文や生協で牛乳を配達してもらっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者はおよそ週3回入浴できるように支援しています。体調が悪い方や入浴を好まれない方には、それぞれ工夫をして足浴や着替えで清潔の保持に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は併設のデイサービスへ出かけ、そのうち週2回は囲碁の先生に教えてもっています。ボランティアと一緒に屋上で育てている菊菜やほうれん草を収穫したり、季節の花を眺めたりしています。また、居室の畳の部屋で新聞を読む方、アルバムを見て昔を懐かしむ方等、毎日それぞれ役割や楽しみごとをもって過ごしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日外出される方や、天気の良い日には近くのコンビニや公園へ散歩に出かける方もいます。屋上の菜園で、外の空気を感じることもあります。年間行事として花見や初詣などに出かけています。今後は利用者が普段行けない所や、希望する場所へ出かけられるような支援が望まれます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関ドアやエレベーターは開放しています。2階、3階の各階はテンキーロックになっており、利用者の目の高さに数字が書かれて貼ってあります。今のところ開けて自由に外出される方はいませんが、外出希望の方には一緒に出かけて納得を得ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時マニュアルを作成し、併設施設と共に避難訓練を実施しています。消防署の協力を得て、消火器の使い方などを訓練しています。災害用食料や備品については準備しています。	○	避難訓練については、年2回以上の避難訓練を定期的に行い、うち1回は消防署の協力を得て取り組むことが求められます。また今後は避難訓練に利用者や地域住民も参加を得られるよう、努められてはいかがでしょうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、併設の配食サービスの管理栄養士からアドバイスを受けており、カロリー計算をしたバランスの良い献立になっています。食事摂取量や水分摂取量について毎回確認し、記録をしています。また水分摂取量については、毎回の食事やティータイムの時に水分補給に配慮し、脱水予防に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の折り紙や写真が飾られています。また、キッチンは使いやすく広々としています。ソファに座ってくつろげるスペースもあります。車椅子対応トイレには、転倒防止の用具も取り付けられていました。また、図書コーナーを設け、花の本を読まれる利用者もいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	<b>○居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室と洋室の2種類が用意されており、洗面所や靴箱、クローゼットが備え付けられています。布団を敷いて休まれる方、ベッドで休まれる方、テレビ観賞をする方等、居心地良く自由に過ごすことができます。自宅から馴染みの家具を持ち込まれている方や自分の作品を飾る方もいます。		